

1 藤江保育園の職員体制

園長	(1人)	園の業務を統括する。
園長代理	(1人)	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。
主任保育士	(3人)	保育に従事し、保育内容について保育士を統括する。
保育士	(12人)	保育に従事し、保育計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
会計年度任用職員	(16人)	
看護師	(0人)	園児の病気や怪我の対応、医療的ケア児等の対応、身体測定等を行う。
給食調理員兼用務員	(4人)	給食業務に従事する。
事務員	(1人)	保育園における事務業務を行う。
園医	(2人)	園児の年2回の内科健診、歯科健診を行う。